

# 関宿落堀

水害から村々を守り 荒地を農地に

関宿藩は河川の分岐点にあり、江戸に近く河川交通の要衝であったことから、江戸幕府にとつては重要な藩と位置付けられていました。河川によって関宿は栄えましたが、関宿城下は土地の低いところが多く、内水による稲作の被害も甚大でした。このため、関宿藩主の久世広周ちかが老中であつたときに幕府に申し出て、用排水工事を行うことになりました。これを受け、当時、関宿藩の中老であつた船橋随庵ふなばしずいあんは、嘉永元（1848）年から、掘割の治水

工事を始めたと伝えられています。関宿の地では農耕地や民家だけでなく関宿城もたびたび水害に見舞われていたため、関宿城から水を落とす排水路が設置されていま

した。随庵はこの排水路や地形を巧みに利用した、掘割流路を計画し苦勞の末に嘉永3（1850）年

10月に完成させました。水路は、現在の関宿江戸町から関宿台町、桐ヶ作、古布内、木間ヶ瀬、小山、船形を通り、蕙打むらうちで利根川に繋げるもので、総延長は、約20キロメートルにも及んでいます。随庵は、治水工事の基礎を伊奈家の関東流、伊沢為永の紀州流を学んだとされています。

この水路の完成により、水害から村々を守ることができるようになり、荒地となった土地に再び米や作

